

TOKYO働き方改革宣言

柔軟で多様な働き方を実現し、従業員のワークライフバランスを目指します。

平成30年2月6日

IPボランチ国際特許事務所

目 標

働き方の改善

長時間労働従事者ゼロ水準を維持します。

休み方の改善

有給休暇取得率70%以上を維持します。

取 組 内 容

働き方の改善

柔軟な労働時間制度(フレックスタイム制)を導入します。

休み方の改善

有給休暇を有意義に使えるよう、声かけにより休暇を取得しやすい雰囲気を作ります。